

原子力空母の母港化を阻止する三浦半島連絡会

阻止連ニュース NO. 1153

2012年4月4日
TEL・FAX 046-856-8714
携帯090-1995-7599

「住民投票を成功させる会」、外務省と横須賀市に要請し話しあいました

約束違反のGW定期整備・放射性廃棄物搬出の中止を 東日本大震災と福島原発事故を教訓とした 抜本的な原子力艦船を含めた原子力災害に対する対策を

5月5日に国内の原発は全て停止
しかし、原子力空母の2基の原子炉
はそのまま横須賀に居座ります
今こそ、日本政府も横須賀市も原子
力艦船の日本からの撤退を要求すべ



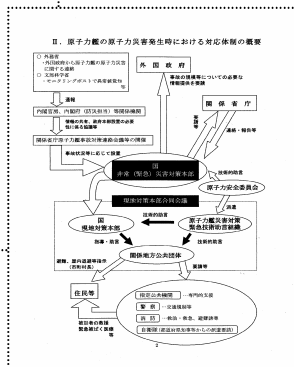
去年の放射性廃棄物搬出DAYS JAPAN

「住民投票を成功させる会」は3月28日に外務省、4月4日には横須賀市と相次いで、要請書に基づく話し合いを行いました。同会の外務省と横須賀市に対する要請の主な内容は、①エード・メモワール違反の原子力空母の放射能管理を含む「定期整備」と「放射性廃棄物の搬出」を中止すること。②搬出される「放射性廃棄物」の中身を公開すること。③東日本大震災と福島原発事故を教訓に、原子力艦船を含む原子力災害に対する抜本的な指針、対策づくりをすること。の3点です。外務省への要請では、外務省側から北米局日米地位協定室課長補佐の森田光枝氏ら2名が応対しました。外務省側は原子力空母の安全性は、配備前に米側が提出したファクトシートや、大震災後の米側文書で保たれていると米軍主張のみの「安全神話」に固執。エード・メモワール違反についても、違反ではないとする米側のコミットメントをそのまま主張しました。

4日の横須賀市への要請では、同危機管理課と基地対策課が応対しました。原子力空母の「定期整備」と「放射性廃棄物の搬出」については、米軍、外務省見解を踏襲、「中止は求めない」と述べました。東日本大震災や原発事故、三浦半島活断層群や首都圏直下地震を想定した原子力艦船を含む原子力災害への抜本的な指針、対策を国に向けて横須賀市から求めていくべきだという要請については、要請主旨については理解を示しましたが、積極的に横須賀市から働きかけていくという明確な回答は示されませんでした。外務省と横須賀市に求められていることは、原子力空母の母港化の撤回とともに、原子力艦船の安全性を米軍任せにしたり、米軍側の言い分を繰り返したりするのではなく、原子力艦船の安全検証の実施、原子力災害に対する抜本的な指針、対策に着手すべきです。

原子力艦の原子力災害対策マニュアル

平成16年8月25日
中央防災会議主催申合せ
(平成20年9月5日一部改訂)
(平成21年9月10日一部改訂)



原子力艦の原子力災害
対策マニュアル
中央防災会議主催申合せ